【245】

氏　名（国籍）	金（きむ）　珍熙（じんひ）（韓　国）
学位の種類	博　士（心身障害学）
学位記番号	博　甲　第　5059　号
学位授与年月日	平成 21 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	**統合保育の方法論の開発に関する研究** －個別の指導計画と ABI アプローチの検討－

主　査	筑波大学教授	博士（教育学）	園　山　繁　樹
副　査	筑波大学教授	博士（教育学）	安　藤　隆　男
副　査	筑波大学教授	博士（教育学）	長　崎　　勤
副　査	筑波大学教授	教育学博士	櫻　井　茂　男

論文の内容の要旨

（目的）

障害のある幼児を幼稚園や保育所で障害のない幼児と一緒に保育する，いわゆる「統合保育」については，日本においても実践する園は増えているが，その方法論が確立されていない状況にある。そこで本論文では，まず第 1 章において，日本における統合保育に関する文献的検討，日本における個別の指導計画の現状と課題の検討，アメリカ合衆国における IEP に関する検討，アメリカ合衆国の統合保育における保育活動に基づく方法論としての ABI アプローチの文献的検討を行い，日本における統合保育の方法論への示唆と課題がまとめられた。これらを踏まえ，本研究では以下の 2 つのことを目的とし，3 つの調査研究と 2 つの実践研究が行われた。第 1 に，幼稚園と特殊教育諸学校幼稚部を対象に調査研究を行い，在籍する障害幼児に対して，個別の指導計画の作成や活用を含め，個々のニーズに応じた教育的支援がどのようになされているか，その現状や課題を明らかにする。第 2 に，2 つの幼稚園において実践研究を行い，障害幼児の個々のニーズに応じた支援を行う上で有効な統合保育の方法論を開発するために，ABI アプローチを参考にした方法論を日本の幼稚園の実状に合わせた形で導入するための工夫とその効果について検討する。

＜研究 1 ＞（第 2 章）

（対象と方法）

特殊教育諸学校幼稚部 171 校すべてを対象に，個別の指導計画に関する質問紙調査を行った。

（結果と考察）

すべての特殊教育諸学校幼稚部において個別の指導計画が作戒されていた。しかし，多くの幼稚部では「各幼児に的確な発達課題を引き出す作業と「日常生活への活用度」に困難を感じており，改善すべき点として「書式の内容の補充や修正」「日常生活での活用度を高めること」が挙げられ，また学校種ごとに若干の違いが見られた。子どもの実態把握の方法では，すべての学校種において「行動観察の記録」が多く用いられているものの，多角的アセスメントを実施しているところは多くなかった。個別の指導計画の書式については，聾学校以外の学校種では「混合タイプ」が最も多く，聾学校では「自立活動タイプ」（42.4%）が最も多かっ

た。この結果から特殊教育諸学校幼稚部で用いられている書式は小・中・高等部とは異なり，幼児の全体的な発達の側面を考慮に入れながら作成されていることが推察された。

＜研究 2 ＞（第 3 章第 1 節）

（対象と方法）

都道府県庁所在地市・区 47 ヶ所のうち，公立幼稚園がある 37 教育委員会の幼稚園教育の担当職員を対象に，個別の指導計画と特別な教育支援に関する質問紙調査を行った。

（結果と考察）

26 市（76%）の公立幼稚園に障害幼児が在籍しており，全体の障害幼児の在籍率は 2.2% であった。また，在籍障害児率が 0% から 11.3% までばらつきがあったものの，公立幼稚園や幼稚園教師に対する教育委員会の対応にはそれほど大きな違いはなく，在籍障害児率の高い教育委員会の対応が必ずしも十分とはいえなかった。17 市（52%）で巡回相談制度がなく，「年間計画を立て定期的に実施している」ところはきわめて少なく（9%），障害幼児への個別の指導計画の作成を求めている教育委員会は 7 市（21%）のみであった。このことから，障害幼児への特別な教育支援における個別の指導計画の作成と実践の重要性については，まだ十分検討されていない現状が示唆された。

＜研究 3 ＞（第 3 章第 2 節）

（対象と方法）

文部科学省幼児教育課の調査研究事業の協力園 41 園を対象に，個別の支援計画と特別な教育支援に関する質問紙調査を行った。

（結果と考察）

36 園（92%）において個別の指導計画が作成されており，研究 2 の結果（21%）と比べると極めて高い割合であった。しかし，そのうち 26 園（84%）では，協力圏になってから作成が開始されたことから，教育委員会における個別の指導計画作成の決定，及び各幼稚園への作成要請の効果が大きかったと考えられた。

第 4 章ではこれらの調査研究の結果を総合的に考察し，日本における個別指導計画のあり方と，ABI アプローチを参考にした保育活動に埋め込まれた学習機会の活用による特別な教育支援のあり方を整理し，統合保育の方法論として実施可能な枠組みを提示した。

＜研究 4 及び研究 5 ＞（第 5 章）

（対象と方法）

ある私立幼稚園 2 園において，それぞれ障害幼児 3 名と 1 名，担当教師 2 名と 1 名を対象に，第 4 章でまとめた実践的枠組みに基づいて，担当教師と協力して実際に個別の指導計画を作成し，いくつかの支援条件を設定してその効果を検討した。

（結果と考察）

まず第 1 に，対象教師の行動変容について，対象教師 3 名はフィードバックなしの支援 I 期に比べ，外部支援者からのフィードバックがある支援Ⅱ期において，支援方略の使用インターバル率，ねらいと関連した学習機会の使用インターバル率，正確な実行率がいずれも増加した。このことから，外部支援者によるフィードバックが対象教師の支援方略の適切な使用，及び保育活動に埋め込まれた学習機会の活用に有効であることが示唆された。しかし，外部支援者によるフィードバックのない条件では，埋め込まれた学習機会の使用インターバル率が高くないことから，個別の指導計画を立案し，学習機会を埋め込む前に対象教師に対する訓練プログラムを実施する方法や，埋め込み予定表の週案と日案を用いて実践する方法について検討することが課題として挙げられた。第 2 に，対象児 4 名全員が支援Ⅱ期において適切な行動が増加した。これらの結果は，対象教師による対象児に対する評価と自己評価の導入が，対象児に対する介入効果の向上につながったと考えられた。

＜総合考察＞（第 6 章）

調査研究と実践研究の結果と考察に基づき，統合保育の方法論について以下の示唆が得られた。第 1 に，障害幼児に関する個別の指導計画の作成と活用については，教育行政における作成要請の効果が大きい。第 2 に，ABI アプローチを参考にした個別の指導計画の書式の活用については，外部支援者が提案した個別の指導計画の書式は活用可能なものとして評価できる。また, ABI アプローチを参考にした支援方略の使用は，対象となった障害幼児の適切な行動を増加させるために有効であったと考えられた。また，本研究の今後の課題として，幼稚園や保育所で実施されている週案や日案との関係の検討，保育者研修のあり方の検討，特別支援教育におけるコーディネーターや専門家チーム，巡回相談，園内研修会との関係の検討等，が挙げられた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文ではまず，日本における障害幼児の統合保育の現状と方法論の検討，並びにアメリカ合衆国で開発された ABI アプローチ等に関する先行研究の検討から，日本の幼稚園や保育所に適用可能な方法論があることが明らかにされた。次いで，特殊教育諸学校幼稚部と公立幼稚園を対象とした個別の指導計画に関する調査研究が行われ，日本の現状としてその作成は徐々に広がりつつあるものの活用の点では不十分であるという実態が明らかにされた。こうした実態を明らかにしたことは，幼児期を含め今後の特別支援教育の展開の上で重要な基礎資料を提供したと考えられる。また 2 つの幼稚園での実践研究においては，著者自らが考案した実践枠組みに基づく方法論が，実際に対象となった障害幼児の行動変容に有効であったことが示された。このことにより，より科学的な統合保育の方法論の確立に向けての基盤を築くことができたと評価される。調査研究と実践研究の関連性がわかりにくい点，外部支援援者と担当教師による協議の詳細が整理されていない点が本論文の制限として残るが，保育現揚で実践可能性の高い統合保育の方法論の基礎を示したことは，本論文の成果として高く評価できる。

よって，著者は博士（心身障害学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。